



平成29年10月13日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 浩平  
(コード番号 6993 東証第二部)  
問 合 せ 先 財務経理部長 大村 正文  
(TEL. 03-6451-4300)

## 当社子会社の株式の併合の結果に関するお知らせ

大黒屋ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）の平成29年6月2日付「当社子会社の株式の併合に関するお知らせ」（その後の訂正を含み、以下、「平成29年6月2日付プレスリリース」といいます。）でお知らせいたしました、当社の子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社（以下、「大黒屋グローバル」といいます。）における株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）の効力が平成29年10月1日付で発生いたしましたので、下記のとおり本株式併合の結果をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株式併合の結果

平成29年6月2日付プレスリリースにおいては、本株式併合により、当社、及び当社の100%子会社である株式会社エス・ビー・オー（以下、「SBO」といいます。）がその株式の100%を保有するオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社（以下、「オリオン」といいます。）以外の株主の皆様が保有する大黒屋グローバルの普通株式（以下、「大黒屋グローバル株式」といいます。）の数は、1株に満たない端数となる予定である旨お知らせしておりましたが、平成29年10月1日付で本株式併合の効力が発生した結果、当社及びオリオンが保有する大黒屋グローバル株式のほか、株主1名（以下、「残存株主」といいます。）が保有する大黒屋グローバル株式について、1株に満たない端数とならなかったことが判明いたしました。

これは、平成29年6月2日付プレスリリースでお知らせしておりましたとおり、本株式併合は大黒屋グローバル株式について、3,400,000株を1株に併合するものであったところ、本株式併合の効力が発生した日の前日である平成29年9月30日までに、3,400,000株

に満たない株式を保有していた残存株主が大黒屋グローバル株式を買い集めたことにより、その保有する大黒屋グローバル株式の数が3,400,000株を上回ったことによるものであります。

平成29年10月1日付で本株式併合の効力が発生した結果、当社（17株）及びオリオン（4株）が保有する大黒屋グローバル株式は合計21株となり、残存株主が保有する大黒屋グローバル株式は2株となりました。なお、本株式併合の結果生じた1株に満たない端数については、その合計数（その合計数に1に満たない端数が生ずる場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所の許可が得られることを条件として、大黒屋グローバルが買い取る予定です。

## 2. 今後の見通し

平成29年6月2日付プレスリリースにおいて本株式併合の目的及び理由としておりました、当社が間接保有を含めて大黒屋グローバル株式の100%を保有することの実現に向けた対応につきましては、今後、関係者間で協議しながら決定していく予定です。

本件に関し、新たな事象が生じた場合には、別途開示させていただく予定です。

なお、当社の平成29年5月23日付「当社グループのさらなるグローバル化の推進に向けたCITICとの資本業務提携関係の強化にむけた「覚書」の締結、及び当社子会社による株式併合に関するお知らせ」において公表いたしました、中国CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.（以下、「CITIC」といいます。）のSB0に対する資本参加については、平成29年6月2日付プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、CITICによるSB0への資本参加は、本株式併合が大黒屋グローバルの平成29年6月28日付定時株主総会で承認され、SB0が間接保有を含め大黒屋グローバル株式の100%を保有することが確実と見込まれることが前提とされておりますが、当該資本参加の内容及び時期についても、引き続きSB0及びCITIC間で協議する予定です。

本件に伴う平成30年3月期連結業績への影響は軽微であると判断しております。

以 上